

会計年度任用職員募集要項（福祉業務専門員）【保護課】

項 目	内 容
職名	会計年度任用職員（福祉業務専門員）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	1名程度
任用期間	<p>任用開始日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p style="text-align: center;"><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	東京都足立児童相談所保護課
職務内容	一時保護所入所児童の生活指導業務補助
応募資格・求められる能力	<p>(1) 応募資格 次のいずれかひとつ以上の要件を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の資格を有する者 ・社会福祉施設における実務経験2年以上 ・大学・短期大学の社会福祉系学部を卒業又は見込み ・社会福祉専門学校の卒業生・卒業見込み ・介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士、作業療法士の資格を有する者 ・介護職員初任者研修を修了した者 ・精神科病院又は精神障害者の社会復帰施設における実務経験2年以上 <p>(2) 求められる能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護児童に対し、親切で丁寧な対応を行うことができる。 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 ・服務規律及び職場ルールを遵守し、業務に取り組むことができる。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者
勤務日数	月4日～月16日（土日祝日を含む。）
勤務時間	<p>ローテ勤務（日勤と夜勤の組み合わせ、日勤のみでも可）</p> <p>日勤 1日 7時間45分勤務</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 早番 7時30分から16時15分まで</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) B勤 8時30分から17時15分まで</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 遅番 12時15分から21時00分まで</p> <p>夜勤 1日 15時間30分勤務</p> <p style="margin-left: 20px;">16時30分から翌9時30分まで</p> <p>所定勤務時間を超える勤務有無（業務の必要上やむを得ない場合）</p>
休憩時間	<p>日勤 勤務時間内における60分（職員勤務表に準ずる）</p> <p>夜勤 勤務時間内における90分（職員勤務表に準ずる）</p>

<p>休暇等</p>	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
<p>報酬額</p>	<p>(日勤のみ) 日額 12,800円</p> <p>(日勤(ローテ)) 日額 14,000円</p> <p>(夜勤) 日額 32,200円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給(上限7,100円/日)</p> <p>※ 月の1日から末日までの期間分を、原則として翌月15日に支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
<p>社会保険</p>	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について</p> <p>※ 各保険の適用要件を満たした場合</p>
<p>応募方法</p>	<p>次の応募書類を下記申込先に電子メールで送付してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。</p> <p>(1) 応募書類</p> <p>① 会計年度任用職員申込書</p> <p>※ 特記事項欄に希望する月の勤務日数を記載してください。</p> <p>※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を記載してください。</p> <p>※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをメールに直接添付しても構いません。</p> <p>② 作文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題 志望動機 ・字数 800字から1200字程度 <p>(2) 応募期間</p> <p>随時募集</p> <p>※ 順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切ります。</p> <p>(3) 申込先</p> <p>送付先メールアドレス: S1143701@section.metro.tokyo.jp</p> <p>送付時の件名: 会計年度任用職員採用選考応募(福祉業務専門員・保護課)</p> <p>※ 郵送又は持参による応募は受け付けていません。(東京都足立児童相談所が、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申込みを受け付けます。事前にお問合わせください。)</p> <p>※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。</p>

選考方法	<p>(1) 第一次選考（書類選考）</p> <p>(2) 第二次選考（面接）</p> <p>合否結果については、本人宛郵送により通知します。</p> <p>※ 電話連絡させていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんのでご了承ください。</p>
問合せ	<p>〒123-0845</p> <p>東京都足立区西新井本町三丁目8番4号</p> <p>東京都足立児童相談所管理担当</p> <p>電話番号 03-3854-1181（直通）</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。